

まつうら 農業委員会だより

第11号

平成25年1月1日発行

発行 松浦市農業委員会

編集 委員会だより編集委員会
TEL(0956)72-1111
(内線232)



繁殖牛経営をしている稲本さん

(関連記事は7ページに掲載しています。)

● 主な内容 ●

ページ

- 新年のご挨拶－会長挨拶－……………2
- 年頭のご挨拶－市長挨拶－……………3
- 農業委員の紹介……………4
- ガンバル松浦……………7
- 人・農地プラン……………8
- 耕作放棄地を活用しよう……………9
- 農業者年金他……………10

- 定例農業委員会の開催日は原則として毎月27日です。
- 農地転用申請受付期間は、原則として毎月8日から14日までです。
- 農地に関する相談事は、地元農業委員または農業委員会事務局へお尋ねください。

新年のご挨拶

松浦市農業委員会

会長 山川重晴



新年あけましておめでとうございます。皆様方には、平素より当委員会の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

昨年3月に任期満了による農業委員選挙が行われ、公選委員30名、選任委員7名、併せて37名の農業委員が4月1日に就任いたしました。

また、農業委員改選後初の総会におきまして、委員各位からご推薦をいただき、引き続き私が会長の大役を拝命いたすこととなりました。

微力ではございますが、松浦市の農業発展に努力する所存でございますので、

よろしくお願いいたします。

さて、昨今の農業農村を取り巻く状況は、高齢化や後継者不足に代表される担い手の減少、耕作放棄地の増大や鳥獣害の増加、農産物価格の低迷、異常気象による天候不順、そして、関税を原則撤廃するTPP（環太平洋経済連携協定）の交渉参加に向けた議論など、厳しさに益々拍車がかかっています。

こうした最近の厳しい状況をあらためて振り返りますと、日本の農業が、そして地域の農業が、いま大変な危機にさらされていることを実感いたします。

また、本市でも「人と農地の問題」からむ農業の将来、特に、どのような経営体を中心となつて地域農業を引っ張っていくのか、どうやってその中心となる経営体に農地を集めていくのか、青年就農者をどのように地域に定着させていくのか、ということを真剣に考え、その解決に向けて取り組まれる集落・地域の皆さんの一助となる施策として「人・農地プラン」が進みだしております。

農業委員会といたしましても、この「人・農地プラン」が本市の農業を支え

る基礎・基盤となることから、積極的に協力をしていきたいと考えております。

なお、本市においても、様々な課題はございますが、今日まで緑豊かな農村環境の中で、安全で良質な農畜産物の提供に加え、自然環境の調和など農業や農村の持つ多面的な役割も担ってきたところでございます。

こうした状況下にあります、私ども37名の農業委員は、「地域の世話役」・「相談役」・「農家と行政のかけ橋」としての役割を一層強く認識し、地域農業の活性化に一丸となつて取り組んで参りたいと考えております。

今後も、農業委員会は地域農業者の立場に立ち、農業者の地位向上と農業経営の安定化に努めてまいりますので、農業委員会活動に対し農家の皆様、関係者の方々のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が農家の皆様にとりまして、豊かでよりよい年となりますことをご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

松浦市長 友 広 郁 洋



新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成25年の輝かしい希望に満ちた新春を健やかに迎えのことと、心からお喜び申し上げます。本年も、「市民が主役のまち」の考えのもと、市民の皆様との対話を重ね、官民一体となり、さまざまな施策を進めてまいりたいと思っております。

農業委員会の皆様には、地域の農業振興をはじめとし、耕作放棄地への取り組み、農地現地調査、後継者問題など多くの課題解決にご尽力いただいております。ことに對し、厚くお礼を申し上げます。さて、経済のグローバル化が進む中で、

国においては、TPP（環太平洋経済連携協定）について議論がされておりますが、農業をとりまく環境は、販売価格の低迷、経営コストの上昇、高齢化と後継者不足及びイノシシ等有害鳥獣による被害など、より厳しさを増しております。

そのような中、昨年10月25日に開催された「第10回全国和牛能力共進会長崎県大会」におきまして、本市産まれの肥育素牛が島原市の農家で肥育され、若雄後代検定群に出場し、日本一となる優等賞1席並びに名誉賞獲得に大きく貢献いたしました。現在実施しております松浦市優良雌牛保留事業の活用と併せまして、松浦産子牛の販売価格向上に繋がるものと期待いたしております。

国の農業施策として、「戸別所得補償制度」や「人・農地プラン」などの、新しい制度が始まっている中において、農業委員会の役割も今後ますます大きくなるものと思います。

本市といたしましても、農業委員会をはじめ、生産者組織、ながさき西海農業

協同組合、長崎県北振興局など関係機関の皆様と一体となり、農業、農村の活性化のため、できる限りの対策を講じていきたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本年が皆様にとりまして、実り多い1年になりますことを心から祈念いたしまして、年頭のごあいさついたします。



新しく委員になった方々から一言

※就任当初にいただいたコメントです。



松永 知雄 委員

農業委員の役割の重要性を知り地域の皆様のお世話が十分できるか不安もありますが、引き受けたからには、微力ではありますが、皆さんのご指導ご協力をいただきながら、職責を果たしたいと考えていますので、どうぞよろしくお願い致します。

この度、地域の皆様のご推薦により、農業委員に選任され引き受けることになりました。



濱野 孫広 委員

此の度、星鹿地区の青島より農業委員に選出されました濱野です。少しずつ勉強して地域の皆様のお役に立てるように頑張りたいと思っています。どうぞ宜しくお願い致します。



近藤 明 委員

この度、委員となり農地又は法律の事など今後いろんな事などを先輩委員に教えてもらいながら少しずつ学んでいきたいと思いますので、よろしくお願い致します。



松瀬 邦次 委員

本年度から、松浦市の農業委員という事で、大変な責任の重さを感じています。農地などに関する法律など、勉強しなければいけない事が沢山ありますが、諸先輩方の御指導を受けながら、農家、地域の皆様のために少しでも御役に立てるように、日々努力し、頑張りたいと思います。



石竹 敏春 委員

私は農家の長男として生をうけ、農家の後継ぎは幼いころから感じていた。将来はみかん農家という事で農業高校卒業後、大村果樹試験場へ、その後一年間は静岡のみかん農家にとみかん栽培に希望を抱いていた・・・。そういう昔もあつたなあと或る意味懐かしく思い出しています。今は水稻栽培が主体で、自家消費程度の野菜を作る第二種兼業農家である。三月より「六十の手習い」仏像彫刻教室に通っている私です。



吉田 正昭 委員

今期、田ノ平、横辺田、笛吹地区より新しく選任されました。少しでも、早く知識を身につけ、地区の皆様のお役に立てるように、頑張りたいと思いますので、よろしくお願い致します。



前川 繁治 委員

此の度、第三選挙区福島町より選出頂いた新委員の前川繁治です。鍋串、里地区の担当になっています。宜しくお願い致します。



大久保純三 委員

四月二日、初めての委員会に出席し、任務の重さを痛感しています。仕事としては、農地の転用、移動に関する相談、現地調査等を含め多くの業務があり、わからない事が多く、これから一所懸命勉強し、努めてまいります。皆様の御指導、ご協力の程、宜しくお願い致します。



川久保 壽 委員

急増する優良農地の荒廃化、就農者の高齢化、後継者不足等山積する諸問題に加え、農家に打撃を与えるTPP協議参加の可能性は高く、さらには消費税の引き上げ等々、このままでは農業経営の破綻も危惧される。このような中で、農業委員会に本来の農地行政と併せて、諸問題解決に向けた委員活動の強化が求められており、今後農業委員として微力ながら心を新たに励んで行きたい。



大川内満舎信 委員

就任当初は農業についての知識・技能もほとんど持ちあわず、ましてや農業委員会についての予備知識は、尚更、乏しい私でしたが、研修会におきまして、テキスト四冊をいただきましました。幸いに薄いテキストばかりですから、赤鉛筆片手に頑張っております。



鮎川 保雄 委員

平成24年度より農業委員となり毎日が悪戦苦闘の連続です。農業委員会がどんな内容でどんな事をするのかよく分からずに引受けてしまいました。しかし、引受けた以上は一年生になり少しでも多く内容を身に付け理解をし、農家の方や農地に関係のある方のために、努力していきたいと思っております。任期期間中は元気がいっぱいやりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。



末永 徳平 委員

J Aながさき西海推薦により農業委員の任命を受けました。今、農家の現状を見ますと、高齢化や担い手の不足により、農地の荒廃が進んでおります。様々な諸問題を抱える農業問題に委員として皆様のご協力を得ながら頑張っております。



川原 純一 委員

この度、ご推薦頂き農業委員を拝命致しました。どうぞ宜しくお願い申し上げます。この頃の農業を取り巻く環境は、就農者の高齢化や後継者不足、農産物の価格の低迷、鳥獣被害等による耕作放棄地の増加等、いろいろと厳しい状況ではありますが、少しでも皆様のお役に立てるよう微力ながら頑張りたいと思っておりますので、ご指導のほど宜しくお願い致します。



木寺 吉男 委員

国内、外ともに農業を取り巻く環境が、刻々と変化している今日です。そういう中ではありますが、足元の農業経営をみつめ、改善すべき事があれば、一つでも二つでも手掛けて、コスト削減や販路拡大に結び付けていくことが必要と考えます。この事を念頭に努めていきたいと思っておりますので皆様のご指導をよろしくお願い致します。



久住呂文雄 委員

今年度より、農業委員としてお世話になることになりました。今、農業や農家を取り巻く環境は厳しく、多くの課題を課せられています。これから、行政と農家のパイプ役として、地域の振興と活性化に努めていければと思っております。



眞弓 富代 委員

委員の話があつた時、私に出来るものかとすごく迷いましたが、娘から「受けたらやって良かったなと思えること」がきつとあるよ。と言われ、引受ける事にしました。正直、農業委員とは何をどうするのか解っていません。先輩委員さんや行政、そして農業者の方のご指導を受けながら、努めていきたいと思っております。力不足だとは思いますが、よろしく願ひします。

新しい農業委員と担当区域の紹介

平成24年4月1日からの新しい農業委員と担当区域は次のとおりです。（敬称略）
（委員の任期は平成24年4月1日から平成27年3月31日となります。）

星 鹿	久保山正幸	牟田、北久保、池田	志 佐	川原 純一	長野、稗木場、柚木川内	福 島	志水 堅治	伊万里釜、播磨釜
	久住呂文雄	下田、大石		吉田 正昭	田ノ平、横辺田、笛吹		田中 裕志	浅谷
	増山サエ子	川原辺田、星鹿、駅通り		近藤 明	赤木、上高野、下高野		大川内満含信	土谷、福島原
	濱野 孫広	青島		吉原 順徳	池成		前川 繁治	福島里、鍋串
御 厨	田中 利之	寺ノ尾下、寺ノ尾中、中野、池田上、前田	調 川	白石 正巳	庄野、西山、白浜	鷹 島	石竹 敏春	大山、白土、祝崎
	山川 重晴	大崎上、大崎下、小船		木寺 吉男	志佐浦、志佐里、大浜		松尾奈津子	喜内瀬
	松本 実男	西木場、川内		松永 知雄	栢木、上野		瀬川 伸清	中通、鷹島里
	大久保純三	御厨木場、板橋		三木 克典	白井		北川 廣海	鷹島原、殿ノ浦
今 福	岩木 功	田代	川	田中 進	上免、中免	島	吉田 政明	阿翁、阿翁浦、黒島
	浦田 利作	寺ノ尾上、郭公尾		眞弓 富代	下免		山本 欽美	三里、船唐津
	太田黒正司	今福木場上、今福木場下、寺上、人柱		川久保 壽	平尾、上平尾		松瀬 邦次	神崎、石川、日比
	崎田 隆	仏坂、今福浦、坂野、飛島		鮎川 保雄	松山田、江口			
	白井 廣紀	北東1、北東2、北東3、滑梁、浜ノ脇、土肥ノ浦		末永 徳平	松山田、江口			



島原市での視察風景



諫早湾干拓での視察風景

農業委員視察研修

平成24年11月6日から7日の2日間の日程で、島原市・諫早市で農業委員28人の参加により、視察研修を行いました。島原市では農地の集積率の高さに関する事など、質疑応答をした後、畜産・花木栽培農家への視察をしました。

諫早市では耕作放棄地に関する質疑応答で活発な意見交換が行われました。その後、諫早干拓で先進的な農家での視察を行いました。

島原市・諫早市では貴重な意見が聞かれ、今後の農業委員の活動に大いに役立てたいと思います。



農地パトロール風景

やめよう！ 農地の無断転用

許可なく農地を転用する行為は農地法違反で、厳しい罰則が与えられます。農地等の権利取得の効力を生じないだけでなく、県知事から工事の中止、原状回復を命ぜられます。

これらに違反した場合は、三年以下の懲役または三百万円以下の罰金が科せられます。

『ガンバル松浦』

鷹島の繁殖牛

南九州の畜産会社に勤めていましたが、今までに培った肉牛生産の技術を生かし、自営したい思いを以前から持っており、また、両親の今後の高齢化に伴う後継の必要性もあり、就農の決意をし、今年春に退職、地元へ帰ってまいりました。

現在は、百姓修行中です。

繁殖牛関係は私が、野菜・水稻は両親が主に管理しています。

勤めていた会社は、黒毛和種を中心に鹿児島・宮崎・熊本に約2万頭を飼育しており、飼料製造・種雄牛や受精卵の造成、繁殖から肥育、加工販売、外食産業に至るまで本当の一貫経営をしている企業です。

私は、熊本で繁殖牛300頭の管理をしていました。発情発見システムや自動哺乳ロボットなどを使った機械化された飼育方法を経験する一方、熊本の広大な草原に周年放牧で自然交配（種牛）をする超低コストを図った飼育など幅広い飼育管理法も経験することができました。

鷹島に戻り、幼い頃見慣れていた田畑の風景が耕作放棄地となり荒廃化している光景を見て寂しい思いと何とかしなければと云う思いが湧き出しています。各地で耕作放棄地に牛を放牧している話を聞いています。鷹島は、傾斜が多くあまり放牧には適さない地域ですが、小規模ながらも低コストで健康な牛づくりと耕作放棄地の解消を目指して今後取り組んでいきたいと考えています。

よりよい子牛生産と繁殖効率改善のためにこの夏より人口哺育を始めました。経験があるといえども、まだまだ技術的には未熟なところもあり毎日が勉強です。飼料稲栽培も初めて今年より取り組んでいます。

まだ、自分で育てた子牛は市場に出ていませんが、管理する子牛たちが一日一日大きくなっている姿を見て、やりがいを感じています。農業経営については素人同然で不安なことも多々ありますが、地域の農業の先輩方や仲間、また関係機関の方にも恵まれ、色々な面で懇切丁寧にアドバイスを頂いたり相談に乗ってもらったりして大変心強く感じています。

今後は、規模拡大を図り、地域の農業を盛り上げていく一員に早くなれるように努力していきたいと思えます。

（鷹島町 稲本 誠）



【地元農業委員より一言】

頼もしい農業経営者であり、同じ牛飼いの仲間として心強く思っています。誠実味のある好青年で、これまで職場で培った経験を生かして、これからは農業の担い手として、また、リーダーとしてわれわれ仲間と地域を牽引していくことを期待します。

（地元農業委員：北川 廣海）

皆さんの地域の「人と農地の問題」について 考えてみませんか

(人・農地プラン／新規就農／農地集積)

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」があり、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えています。

「人・農地プラン」は集落・地域の皆さんで、今後の地域の担い手や農地集積の方法など、地域農業の今後の方向性を話し合い、その結果をプランにし、実行して行くことによって「人と農地の問題」を解決しようとするものです。



松浦市では、平成24年11月時点で、5集落（西山集落、浅谷集落、原（鷹島）集落、三里集落、阿翁集落）のプランを決定し、今後他の集落でも取り組んでいく計画です。自分の集落でも取り組みたい等の問合せについては、農林課（TEL 72-1111）までお願いします。

(1) 人・農地プランは、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。

☆市町、JA、農業委員会、振興局等で制度活用希望者、アンケート結果等をもとに作成の方法やプランの範囲、素案の検討・作成を行います。

☆素案をもとに集落・地域における話し合いによって

- ◎ 今後の地域の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）は誰か
- ◎ 中心となる経営体へどうやって農地を集めるか（農地利用図）
- ◎ 中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）



などを決めていただきます。

(2) 人・農地プランには、様々なメリットがあります。

☆人・農地プランに位置づけられると

- ◎ 青年就農給付金（経営開始型）
- ◎ 農地集積協力金（中心となる経営体に農地を提供する方）
- ◎ スーパーJ 資金の借入当初5年間無利子化（認定農業者）
- ◎ 経営体育成支援事業（平成25年度より予定）

といった支援を受けることができます。

＜集落における話し合いにあたり＞

- 人・農地プランの範囲は、地域的なまとまりを持つ農業集落や地域をエリアとすることを基本としますが、地域の実情に応じて複数集落やもっと広いエリアでも可能です。



＜市における検討会の開催＞

- 市は集落・地域のアンケートや話し合い結果をもとに「人・農地プラン」原案を作成し、農業関係機関や農業者の代表で構成する検討会を開催します。
- 検討会の審査の結果、適当と判断されたものは市長が「人・農地プラン」として正式決定します。

(3) 人・農地プランは、随時、見直すことができます。

☆最初からパーフェクトなプランにする必要はありません。
必要な部分から始めて、順次拡大していくことで構いません。
いったんプランを決めても

- ◎ 新規就農者が新たに出てきたとき
- ◎ 集落営農法人を立ち上げ、中心となる経営体となるとき
- ◎ 引退を決意して農地集積協力金をもらおうとするとき

に見直せば、(2)のメリットを受けられます。

耕作放棄地があると・・・

●耕作放棄地とはどんなものか？

耕作放棄地とは「所有している耕地のうち、過去一年以上作付けせず、しかもこの数年の間再び作付けする考えのない土地」のことです。

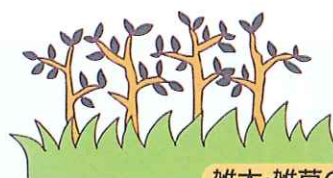
（農林業センサスの統計用語）



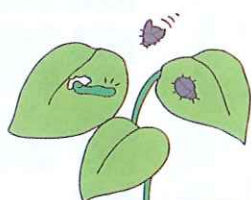
●耕作放棄地が地域にあると地域の環境の悪化などにつながります！



産業廃棄物等の不法投棄



雑木・雑草の繁茂



病虫害の発生



火災の発生



鳥獣害の発生

●耕作放棄された農地の活用を進めましょう!!

優良な農地が減少しつつある中、手を加えることで農地として活用できる耕作放棄地があります。耕作放棄地は放っておくと産業廃棄物等の不法投棄を招いたり、病虫害や鳥獣害の発生源となり周辺の農地に悪い影響を与えるなど、環境面でも悪影響が出ます。

規模拡大志向農家、新規就農農家、集落営農組織、農業参入を考えている企業等々により農地を有効活用し、耕作放棄地解消をすすめて行きましょう。

●耕作放棄地の解消には様々な支援や助成措置があります。

耕作放棄地を農地に復元するには、多大な労力を必要としますが、国・県・市町では農地の復旧及び営農定着のための助成措置を設けています。これらを活用して是非、耕作放棄地を活用して下さい。



『農業者年金』で

ゆとりある 老後を！

年金は家族一人ひとりに準備しておきたいもの。

経営主は当然ですが、出来る限り夫婦そろっての加入をお勧めします。

5つのポイント

- ①新制度の年金は、「積立方式」の長期的に安定した年金制度です。
- ②国からの保険料助成がある唯一の政策年金です。
- ③八十歳までの保証が付いた終身年金です。
- ④将来の老後の設計に合わせ、自由を選択できる保険料です。
- ⑤税制面で大きなメリット措置があります。

詳しいことはJ Aか農業委員会事務局までお気軽にお尋ねください。

また、加入手続きはJ Aの各支店で行っています。



大分県九重夢大橋にて

松浦市農業者年金

受給者協議会 視察研修

松浦市農業者年金受給者協議会（会長・松永茂治）では平成24年11月7日から8日までの2日間、大分方面で研修旅行が行われ、27名が元気に参加されました。

農業経営の参考に！ 全国農業新聞を読みましょう。

全国農業新聞は、全国の農業者に愛読される農業総合専門誌で、月四回の毎週金曜日に、農業者に的確な情報提供を行っています。

今後の農業経営の参考に、まだ読んでこない方は、読んでみませんか？
購読料は、月六百元です。

お申し込みは、地元農業委員または農業委員会事務局にお願いします。

電話 ○九五六―七二―一一一

（内線 二二二）

編集後記

昨年は4月に農業委員の約半数が替わりました。農業委員全員が新たな気持ちで行きたいと思っています。今年の干支は癸巳年です。「癸」の字は、「揆」（はかる）の意味で、植物の内部にできた種子が大きさを測れるまで大きくなった状態を表し、「巳」の字は「止む」意味で、草木の成長が極限に達した状態を表しているそうです。このように、今年は豊作になることをご祈念申し上げます。農業委員会だよりは、ますます農家の皆様に親しまれ、お役にたてる記事を考え、がんばりますので、よろしく願います。

（編集委員一同）